

別紙様式3（一般競争入札）

令和6年度 米代西部森林管理署 公共工事契約状況

令和6年12月13日

分任支出負担行為担当官
米代西部森林管理署長 佐藤 輝寛

工事名		施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
男鹿森林事務所屋根及び外壁塗装工事		秋田県男鹿市北浦北浦字五輪野156-8		建築一式工事	屋根塗装 163.0㎡ 外壁塗装 147.0㎡ 外	一般競争入札 最低価格落札方式
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
8,647,000円	0円	令和6年12月13日		株式会社リ्यूワ建設 秋田県秋田市牛島東1-2-9		
契約金額(税抜き)	業務着手の時期		業務完了の時期			
5,800,000円	令和6年12月		令和7年3月			

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり

入札公告

米代西部森林管理署男鹿森林事務所屋根及び外壁塗装工事

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和 6 年 10 月 30 日

分任支出負担行為担当官

米代西部森林管理署長 佐藤 輝寛

1 工事概要

- (1) 工事名 米代西部森林管理署男鹿森林事務所屋根及び外壁塗装工事
- (2) 工事場所 男鹿森林事務所：秋田県男鹿市北浦北浦字五輪野 156-8
- (3) 工事内容 屋根塗装 163.0 m² 外壁塗装 147.0 m² 外
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 19 日まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和 7 年 1 月 5 日(工事着手日の前日)まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (7) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所(相互の間隔が 10 km 程度)において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (8) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

2 競争参加資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。(以下「予決令」という。))第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本店、支店又は営業所(建設業法施行令(昭和 31 年 8 月 29 日政令第 273 号)に基づく営業所とする。以下同じ)等の所在地が秋田県内であること。
また、経常建設共同企業体として本競争に参加を希望する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (3) 東北森林管理局における「建築一式工事」に係る「D 等級」又は「C 等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申

立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(5) 平成 21 年 4 月 1 日以降(過去 15 年間)に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。))。

なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が 65 点未満のものは実績として認めない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：建物の新営(新築又は増築)工事又は改修工事。

(6) 建設業法に規定する主任技術者で次に掲げる基準を満たす資格を有する者を当該工事に配置できること。

また、共同企業体にあつては、構成員のうち 1 社の主任技術者が次の資格を有していればよいこととする。

なお、監理技術者の配置が必要となる工事にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者で、工期のどの期間から見ても前 5 年以内に監理技術者講習を受講終了している者であること。

ア 次の資格を有する者

- ・ 1 級建築施工管理技士若しくは 2 級建築施工管理技士の資格を有する者
- ・ 技術士(建設部門又は総合技術監理部門(建設))

イ 平成 21 年 4 月 1 日以降に、上記(5)に掲げる同種の工事経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。))。

なお、各森林管理局・署等発注の工事でかつ、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が 65 点未満のものは実績と認めない。

ウ 監理技術者が必要となる工事にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術提案書の受付日以前に 3 ヶ月以上ある者。

オ 経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、うち 1 人が上記の要件を満たしていること。

(7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 各森林管理局・署等が発注した森林土木工事で、次のすべての事項を満たしていること。

ア 令和 4 年度から令和 5 年度まで(過去 2 年度)に完成・引渡し完了した工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均が 65 点未満でないこと。

イ 令和5年4月1日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡し完了した工事がある場合においては、当該工事成績評定点が65点未満でないこと。

ウ 経常建設共同企業体にあつては、当該経常建設共同企業体の実績及び工事成績評定点とし、当該経常建設共同企業体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(9) 上記1に示した「工事に係る設計業務等の受託者」又は「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」でないこと。

なお、本工事に係る設計業務等の受託者は「ハウスプロダクションエス」である。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(11) 次の事項に該当しない者であること。

ア 不誠実な行為の有無

請負契約の履行が不誠実、下請契約関係が不適切、警察当局による公共工事からの排除要請等。

イ 経営状況

手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分等。

ウ 安全管理の状況

事故等に基づく指名停止、労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない等。

エ 労働福祉の状況

賃金不払い等による労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない、退職金共済契約の締結を行っていない等。

(12) 当該工事の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法(CD-R等による配布等)での交付を受けていない者は、入札参加を認めない。

(13) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成20年3月31日付け19東経第178号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(14) 以下に定める届出をしていない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和6年10月31日(木曜日)から令和6年11月14日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び祝

日等の行政機関の休日を除く。)の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで(正午から午後 1 時までを除く。))。

イ 提出場所

〒016-0815 秋田県能代市御指南町 3-45

米代西部森林管理署 総務グループ

電話：0185-54-5511

ウ 提出方法

「技術資料作成要領」に示す様式により、電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記イに承諾書を添付し、持参又は郵送(配達証明のできるものに限る。)すること。

なお、詳細は入札説明書による。

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒016-0815 秋田県能代市御指南町 3-45

米代西部森林管理署 総務グループ

電話：0185-54-5511

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和 6 年 10 月 30 日(木曜日)から令和 6 年 12 月 9 日(月曜日)まで

イ 交付場所

〒016-0815 秋田県能代市御指南町 3-45

米代西部森林管理署 総務グループ

電話：0185-54-5511

ウ 交付方法

上記ア及びイにおいて、無償で交付する。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締切は、令和 6 年 12 月 6 日(金曜日) 午後 4 時 00 分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和 6 年 12 月 4 日(水曜日) 午前 9 時 00 分からとする。

イ 紙入札により入札する場合は、令和 6 年 12 月 10 日(火曜日) 午前 10 時 00 分までに米代西部森林管理署会議室へ入札書を持参すること。

ウ 開札は、令和 6 年 12 月 10 日(火曜日) 午前 10 時 00 分に米代西部森林管理署会議室にて行

う。ただし入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争入札参加資格通知書等により変更後の日時を通知する。

エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

工事費内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

なお、入札の際に工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定

落札者の決定は予決令第 79 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否

要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。

(11) 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費： 労働者送迎費、宿泊費、借上費(宿泊費、借上費については、労働者確保に係るものに限る。)

労務管理費： 募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)第 10 条及び第 11 条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容(日時、相手方及び働きかけの内容)を記録し、同規程第 9 条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会(以下、「委員会」という。)に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

(不当な働きかけ)

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

入札参加者は、競争契約入札心得及び契約書(案)を熟読し、競争契約入札心得を遵守してください。

なお、東北森林管理局競争契約入札心得のホームページ掲載場所は以下のとおり

ホーム > 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manual/index.html>

本公告に係る工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業工事請負契約約款

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所 ホームページ＞ 公売・入札情報＞ 各種要領及びマニュアル

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)

をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工 事 名 : 男鹿森林事務所屋根及び外壁塗装工事

発注機関名： 米代西部森林管理署

入札公告日： 令和6年10月30日

競争参加資格確認結果通知日：令和6年11月15日

[illegible]

入札執行調書



件 名 米代西部森林管理署 男鹿森林事務所屋根及び外壁塗装工事

日 時 令和6年12月10日 / 10時00分

場 所 米代西部森林管理署

執 行 者 所属 米代西部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 佐藤 輝寛

確 認 者 所属 米代西部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 松田 博幸

立 会 者 所属 米代西部森林管理署 官職 農林水産事務官 氏名 黒田 明日華

番号	入札者の商号又は名称	第 1 回		第 2 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	
1	株式会社リューワ建設	1	5,800,000			落札

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。

(注3) 総合評価落札方式による場合は2段書きとし、「金額」欄の上段は「評価値」、下段は、「金額」を（ ）書きとし、「順位」欄の上段は「評価値」による順位、下段は「金額」による順位を（ ）書きとする。

(注4) 評価値は、小数点以下第3位までとし、小数点以下第4位は切り捨てとする。

(別添3)

令和6年度

工事積算内訳書

工事名 男鹿森林事務所屋根及び外壁塗装工事

工事場所 秋田県男鹿市北浦北浦字五輪野156-8

東北森林管理局

米代西部森林管理署

男鹿森林事務所 屋根及び外壁塗装工事

No.	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A	建築主体工事		1	式		5,536,350	
	直接工事費計					5,536,350	
B	共通仮設費	6.24%	1	式		344,814	処分費除く (A-10,480) × 6.24%
	純工事費					5,881,164	A+B
C	現場管理費	26.04%	1	式		1,528,726	処分費除く (純工事費-10,480) × 26.04%
	工事原価					7,409,890	A+B+C
D	一般管理費	16.70%	1	式		1,237,451	工事原価 × 16.70%
	工事価格					8,647,000	A+B+C+D 千円未満切り捨て
	消費税等相当額	10%				864,700	
	工事費					9,511,700	

男鹿森林事務所 屋根及び外壁塗装工事

No.	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A	建築主体工事						
1	直接仮設工事		1	式		936,400	
2	塗装改修工事		1	式		2,354,340	
3	防水改修工事		1	式		254,470	
4	外壁修繕工事		1	式		1,093,010	
5	その他の工事		1	式		740,650	
6	アスベスト調査		1	式		83,000	
7	発生材処理		1	式		74,480	
	建築主体工事 計					5,536,350	

男鹿森林事務所 屋根及び外壁塗装工事

No.	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	直接仮設工事						
	外部足場工事	手摺先行 W：600 ※内巾木共	249.0	m ²	2,700	672,300	見積
		メッシュシート架払	249.0	m ²	400	99,600	見積
		昇降階段	4.0	基	10,000	40,000	見積
		資材運搬費※シートネット類含む	249.0	m ²	500	124,500	見積
	小 計					936,400	

男鹿森林事務所 屋根及び外壁塗装工事

No.	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2	塗装改修工事						
	屋根塗装（DP仕上げ）	高圧洗浄：高圧洗浄機	163.0	m ²	250	40,750	見積
		素地調整：サンドペーパー、マジックロン（錆取りタワシ）	163.0	m	300	48,900	見積
		下塗：弱溶剤形2液エポキシ樹脂錆止め塗料（ハイポンファインプライマーⅡ）	163.0	m ²	1,400	228,200	見積
		上塗（2回）：ターペン可溶4フッ素樹脂トタン屋根用塗料（デュフロン4Fルーフ）	163.0	m ²	5,900	961,700	見積
	破風、鼻隠し（DP仕上げ）	高圧洗浄：高圧洗浄機	59.6	m ²	100	5,960	見積
	糸尺150m/m程度	素地調整：サンドペーパー、マジックロン（錆取りタワシ）	59.6	m	180	10,728	見積
		下塗：弱溶剤形2液エポキシ樹脂錆止め塗料（ハイポンファインプライマーⅡ）	59.6	m ²	700	41,720	見積
		上塗（2回）：ターペン可溶4フッ素樹脂トタン屋根用塗料（デュフロン4Fルーフ）	59.6	m ²	1,800	107,280	見積
	軒天井塗装	高圧洗浄：高圧洗浄機	45.0	m ²	250	11,250	見積
		素地調整：サンドペーパー（＃100～300）	45.0	m ²	300	13,500	見積
		下塗：WPノンロットブルーノ	45.0	m ²	1,200	54,000	見積
		上塗：WPノンロットブルーノ	45.0	m ²	1,200	54,000	見積

男鹿森林事務所 屋根及び外壁塗装工事

No.	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	外壁塗装	高圧洗浄：高圧洗浄機	147.0	m ²	250	36,750	見積
		素地調整：サンドペーパー（＃100～300）	147.0	m ²	300	44,100	見積
		下塗：WPノンロットブルーノ	147.0	m ²	1,300	191,100	見積
		中塗：WPノンロットブルーノ	147.0	m ²	1,300	191,100	見積
		上塗：WPノンロットブルーノ	147.0	m ²	1,300	191,100	見積
	太柱塗装 φ400	素地調整、上塗（3回）WP	15.5	m	2,700	41,850	見積
	梁塗装 φ300	素地調整、上塗（3回）WP	12.6	m	2,100	26,460	見積
	手摺塗装 φ100	素地調整、上塗（3回）WP	21.9	m	1,800	39,420	見積
	中間水切り（DP仕上げ）	素地調整、下塗、上塗（2回）：フッ素樹脂塗料	5.4	m	2,680	14,472	見積
	糸尺100m/m程度						
	小 計					2,354,340	

男鹿森林事務所 屋根及び外壁塗装工事

No.	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
3	防水改修工事						
	バルコニー床既存シート防水撤去		7.8	m ²	2,400	18,720	見積
	新規塩ビ防水工事 平立共	接着工法 t=2.0	7.8	m ²	16,400	127,920	見積
	防水端部押え金物取付	シール共 (MS-2 20x10)	13.3	m	5,600	74,480	見積
	サッシ廻りシーリング撤去打替	MS-2 15x10	23.0	m	1,450	33,350	見積
	小 計					254,470	

男鹿森林事務所 屋根及び外壁塗装工事

No.	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
4	外壁修繕工事						
	既存付け柱 撤去・新設	杉板（上小節）120*55	30.5	m	8,700	265,350	見積
	既存付け柱 撤去・新設	杉板（上小節）120*55	34.2	m	4,800	164,160	見積
	付け土台水切 既存水切撤去	耐圧カラーGL鉄板	34.2	m	2,400	82,080	見積
	外壁 付け土台上部1枚 撤去・新設 PB12.5共	耐磨カラーGL鋼板ア0.35 曲げ加工	34.2	m	2,700	92,340	見積
	太柱脚部ステンレス鋼巻き （SUS304 HL H=300）		3.0	ヶ所	135,000	405,000	見積
	既存ウェザーカバー撤去跡 外壁補修 （外壁材同等仕上）500*300）	柱400φ t 0.6取付加工共	2.0	ヶ所	28,000	56,000	見積
	バルコニー床 耐水合板貼	t 12 材工共	7.8	m ²	3,600	28,080	見積
	小 計					1,093,010	

男鹿森林事務所 屋根及び外壁塗装工事

No.	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
5	その他の工事						
	既存雪止め撤去 新設	1段千鳥	66.0	ヶ所	1,200	79,200	見積
	新規雪止め金物	スノーネットSUS ステンレス雪止め共	20.7	m	23,500	486,450	見積
	既存ロスナイ換気扇 ウェザーカバー撤去		2.0	ヶ所	15,000	30,000	見積
	既存エアコン室外機 撤去再取付		1.0	ヶ所	50,000	50,000	見積
	既存アルミサッシ開閉調整		1.0	式	20,000	20,000	見積
	既存館銘板再利用 (W450xH1500程度)	表面研磨 塗装仕上げ 彫文字 脱着共	1.0	枚	75,000	75,000	見積
	小 計					740,650	

男鹿森林事務所 屋根及び外壁塗装工事

No.	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
6	アスベスト調査						
	目視調査		1.0	式	72,788	72,788	見積
	諸経費		1.0	式	10,212	10,212	見積
	小 計					83,000	

男鹿森林事務所 屋根及び外壁塗装工事

No.	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
7	発生材処理						
	撤去材運搬費 シーリング	2tダンプ車	1.0	回	23,500	23,500	車扱運賃料金表（東北運輸局）
	撤去材運搬費 金属くず	2tダンプ車	1.0	回	17,000	17,000	車扱運賃料金表（東北運輸局）
	撤去材運搬費 木くず	2tダンプ車	1.0	回	23,500	23,500	車扱運賃料金表（東北運輸局）
	発生材処分費 廃プラ	撤去シーリング材	31.0	kg		2,110	秋田県環境保全センター
	発生材処分費 木くず		270.0	kg	31	8,370	建設副産物処理料金表
	小 計					74,480	